

笑顔をつなぐ情報誌

と 広報

しま

shima
2017. 8
Vol.210

今月の表紙 / 磯部町の御神田
赤の襦袢に白無垢の着物、黒の帯という揃
いの衣装に身を包んだ早乙女たち。御神田
に降りる時、着物の裾を掃拵ると白と赤の
美しいコントラストが描き出されます。
早乙女たちの優美な姿は磯部町の御神田を
代表する情景の1つです。



特集

わたしたちのまちの文化財

ピクニックアツク!

P11

P14

選挙管理委員会
からのお知らせ
福祉医療費受給
資格証の更新

わたしたちの まちの

文化財



私たちが暮らす志摩市は豊かな自然とそれらがもたらす素晴らしい食材に恵まれています。私たちの先人は、この地で自然と調和した持続可能な豊かな暮らしを営みながら、多様な文化を発展させてきました。現在志摩市には指定・登録文化財が74件あります。今月はその中の3件の国指定重要無形民俗文化財について紹介します。

志摩市の指定・登録文化財件数

国指定文化財	4
県指定文化財	18
市指定文化財	46
国登録文化財	6
合計	74

文化財とは？

文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民の財産です。文化財保護法では文化財を次のように分類しています。

有形文化財

有形の文化的所産で歴史上または芸術上価値が高いもの。並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料。(絵画、彫刻、工芸品、書跡、古文書、考古資料、歴史資料などの美術工芸品および建造物)

無形文化財

無形の文化的所産で、歴史上または芸術上価値が高いもの。(演劇、音楽、工芸技術など)

民俗文化財

衣食住等に関する風俗習慣、民俗芸能及びこれらに用いられる物件で、国民の生活の推移の理解のために欠くことのできないもの

無形民俗文化財：衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能

有形民俗文化財：無形民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋その他の物件

記念物

貝塚、古墳、都城跡、旧宅などの遺跡で、歴史上又は学術上価値の高いもの
庭園、橋梁、峡谷、山岳などの名勝地で、芸術上又は鑑賞上価値の高いもの
動物、植物、地質鉱物で、学術上価値の高いもの

文化的景観

棚田、里山、用水路等、地域における人々の生活又は生業及び地域の風土により形成された景観地

伝統的建造物群

周囲の環境と一体化をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの

これらの文化財の中で重要なものや特に重要なものが、例えば有形文化財なら重要文化財に、無形文化財なら重要無形文化財に指定されます。「安乗の人形芝居」「磯部の御神田」「鳥羽・志摩の海女漁の技術」は無形民俗文化財であり、特に重要なものであるため国の重要無形民俗文化財に指定されているのです。

また、三重県には国指定重要無形民俗文化財が9件あり、そのうち3件が志摩市にあります。先人が育て、守り、継承してきたこれらの文化財は、歴史の中で失われることなく、保護団体や地域の人たちによって大切に守られてきました。今を生きる私たちもこれらの文化財を守り伝えるとともに、文化財をとおして地域の歴史や文化などへの理解を深めることが大切です。

昔真鶴磯部の千田に 稲穂落としたそのまつり

踊り込み唄



- ① ゴンパウチワを奪い合う竹取神事
- ② 謡などに合わせて太鼓を打ちます
- ③ ささらの少年による刺鳥差の舞
- ④ 伊雑宮に参拝した後、清めた早苗とともに御料田へ参進します
- ⑤ 歌いながら進む踊り込み
- ⑥ 早乙女と田道人による御田植神事



の前に繰り広げられます。

男たちがゴンパウチワを奪い合う勇壮な竹取神事のあと、早乙女と田道人が田植えを展開するという動と静を兼ね備えたまつりです。その後太鼓打ちとささらすりの少年2人による刺鳥差の舞、役人一同による踊り込み、伊雑宮の境内での千秋楽の舞など、古典的な調へによって醸し出す清楚で優美な情景が目の前に繰り広げられます。

磯部の御神田は、磯部九郷とよばれる地区の人たちが七年に一度、輪番で執り行います。御神田に奉仕する役人は、杵差し、田道人、早乙女、ささら、太鼓、笛、大鼓、小鼓、謡、警護役のほか、区長をはじめ世話役の人たちなど多岐にわたります。まさに地区を挙げて奉仕します。

毎年6月24日、皇大神宮(内宮)の別宮伊雑宮の御料田で、御田植神事が行われます。その起源は、踊り込み唄の中に「昔真鶴磯部の千田に、稲穂落としたそのまつり」とあるように、磯部に伝承される「鶴の穂落し」の故事に由来すると伝えられています。

鶴の穂落しとは、垂仁天皇の御代に倭姫命(やまとひめのみこと)が神宮の御贄地(みにえどころ)を求めて志摩の国を巡られた時、伊雑宮のあるこの地で、一基で千穂に茂る稲をくわえていた鶴に遭遇したという言い伝えです。さらに、神宮文庫所蔵の文書「徴古文府に御常供田に関する記述があることから、平安時代の末期から鎌倉時代の初頭にかけて何らかの形が成立していたと考えられています。穂落しという「稲作起源伝記」の伝承地で育まれてきたものであること、加えて室町時代、皇大神宮で行われていた御田植祭と同種の行事であることなど極めて由緒あるもので、また竹取神事、刺鳥差の舞などがある独特な形に展開した田植え行事として重要なことから、平成2年国の重要無形民俗文化財に指定されました。

鳥羽・志摩の海女漁には「女性の素潜り漁が継続されてきた歴史」「漁場を識別する能力」「伝統的な漁具を継承し、男女の役割分担を生み出す地域性」「古代から続く伊勢神宮と地域の関係」といった部分に特色があり、漁に際しての周辺地域の習俗もよく残っていることから、平成29年日本で初めて、国指定重要無形民俗文化財に指定されました。

海女とは、身体一つで海に潜り簡単な道具で貝類などを採捕する漁業者であり、歴史的にも長い期間続けられている漁の技術や、昔ながらの日常習慣を守り伝え体現している女性を指します。

海女の歴史は古く、志摩においても古代から海女はいたと言われており、万葉集にも志摩の海女は幾首か詠まれています。

平安時代に成立した「延喜式」には「御食つ国」として魚介類や海藻を朝廷に献上していたことが記され、また枕草子の289段「うちとくまじきもの」ではすでにフナド海女について書かれており、その作業の様子が現在と大きく変わらないことに驚かされます。

海女は古来より生きるために魚介類を獲って生活をしてきた漁業の担い手であるとともに文化財の担い手でもあります。

- ①重要無形民俗文化財指定証書交付式の様子
- ②鮑の大きさを測る海女
- ③海女漁の様子
- ④漁を終えて海女小屋へ向かう海女
- ⑤昭和初期に撮影された海女の様子



御食つ国 志摩の海人ならし 真熊野の
 小船に乗りて 沖へ漕ぐみゆ
 —万葉集 大伴家持—



②



①

- ①正月2日安乗のニワの浜で行われる三番叟
- ②地域の伝統を継承する安乗中学校の生徒たち
- ③安乗人形芝居保存会による上演の様子



③

四百余年の長きに渡って
 伝承されてきた「デコシバイ」

安乗では人形芝居をデコシバイと呼び、八幡宮（現安乗神社）の祭礼行事として400余年の長きに渡って伝承されてきました。

——文禄元年（1592）豊臣秀吉が企てた文禄の役に参加する際、志摩の国の国主九鬼嘉隆が安乗の沖にさしかかると急に船が止まってしまった。嘉隆が八幡宮に参拝し戦勝を祈願したところ、風向きが変わり船は西の追い風に乗って無事に向することができた。こうして嘉隆は戦役で武功をたて、旧暦8月15日再び八幡宮にお礼参りに訪れ、人形芝居を許した——安乗の人形芝居の発祥についてはこのような言い伝えが残されています。

安乗は古くから大阪・江戸間の重要な風待港であり、幕府直轄の船番所が置かれていました。いち早く大阪文楽の影響を受け、かしらや衣装の移入とともに人形遣いの技術も向上し、文化文政時代には3人遣いの人形が伝えられて一層盛んになり、幕末から明治まで隆盛を極めたと言われています。

安乗の人形芝居の中心をなすのは、毎年正月2日の日の出を浴びて式三番を舞い納める行事「三番叟」であり、大正末期から舞台で上演の途絶えた26年間も三番叟だけは中断することなく継承されてきたと言われています。この三番叟は安乗の栄枯盛衰を見つめながら、航海安全、大漁満足を祈願する漁民信仰の神の使いとして長く伝えられてきたものなのです。

安乗の人形芝居は地方に伝承されている代表的な三人遣いの人形芝居であるとともに、新年の大漁祈願を目的として三番叟を行うという民俗信仰と深く結びついたもので、地方的特色を示す民俗芸能として重要であることから、昭和55年国指定重要無形民俗文化財に指定されました。

シリーズ防災 その74

問い合わせ 44・0203 FAX 44・5252
地域防災室 chikibosaittsu@city.shima.lg.jp

防災気象情報が改善されました

住民の皆さんと行政とで、危険度の認識を共有しましょう

気象庁は、本格的な出水期の時期に合わせて、「より見やすく、より分かりやすく」を狙いとして、防災気象情報を改善しました。改善された防災気象情報の提供は、7月4日から（一部は既に提供中）開始されています。今回は、気象庁と津地方気象台からの発表資料をもとに、改善された防災気象情報について紹介します。また、これらの気象情報は気象庁のホームページからも確認できますので、皆さんも是非確認してみてください。

改善Ⅰ 危険度を時間ごとに色分け表示

改善された内容は3点あります。まず第1点は、注意報や警報など危険度が高まる時間帯が、黄色や赤で色分けされ、表形式で表示されるよう

改善Ⅰ 危険度を色分けした時系列

○ 今後予測される雨量等や危険度の推移を時系列で提供
○ 危険度を色分け

【改善案】

【現在】
注意報・警報 (文章形式)

着色した種別は、今後警報に切り替える可能性が高い注意報・注意報 http://www.jma.go.jp/warn/f_2421500.html

改善Ⅲ 危険度の高まりを評価する技術開発
危険度の高まりを評価する技術として「指数」が開発されました。

改善Ⅱ 「警報級の可能性」の提供

		今日～明日 ・天気予報と合わせて発表 ・警報帯を区切って表示				明後日～5日先 ・週間天気予報と合わせて発表 ・日単位で表示			
神奈川県東部		0/5 17:00発表				0/5 17:00発表			
種別	警報級の可能性	6日		7日		8日	9日	10日	
		明け方まで 18-24	朝-夜遅く 0-6 6-12 12-18	18-24					
大雨	警報級の可能性	高	高	-	-	中	-	-	
暴風	警報級の可能性	-	高	-	-	中	-	-	
波浪	警報級の可能性	高	高	高	-	中	-	-	

【高】警報発表中、又は、警報を発表するよな現象発生の可能性が高い状況。
【中】(高)ほど可能性が高くないが、警報を発表するよな現象発生可能性がある状況。

警報・注意報 http://www.jma.go.jp/warn/f_2421500.html

改善Ⅱ 「警報級の可能性」の提供

改善の2点目は、5日先までの「警報」が発表される可能性について、「高」「中」の2種類の表現で表示されるようになりまし。天気予報のタイミングで地域ごとに発表されるため、心構えを高めるなど、早期からの準備が可能になりました。

になりました。今までの文章形式と比べて、推移の予測がしやすく、対応の準備に余裕ができるようになりました。

土砂災害警戒判定メッシュ情報

提供中

大雨警報(浸水害)の危険度分布

提供開始

洪水警報の危険度分布

提供開始

「指数」を用いて、すでに提供中であつた土砂災害のメッシュ情報に加え、大雨警報(浸水害)と洪水警報の危険度についての情報が、色分けされて提供され始めました。これにより、市内のどの地域で、あるいはどの河川で危険度が高まっているかが、一目でわかるため、**住民の皆さんと行政とで危険度について共通の認識ができるようになりました。**

大雨警報 <http://www.jma.go.jp/suigaimesh/inund.html>
洪水警報 <http://www.jma.go.jp/suigaimesh/flood.html>

市町村や当該区域の住民の対応例

危険度	<p>【市町村】連絡委員を配置、避難準備・高齢者等避難開始の発令を判断できる体制 【住民】警報等の発表に注意</p>
	<p>【市町村】避難準備・高齢者等避難開始を発令 避難勧告の発令を判断できる体制 【住民】避難準備(災害時要配慮者は避難)</p>
	<p>【市町村】避難勧告を発令 災害対策本部設置 【住民】避難</p>
	<p>【市町村】避難指示(緊急)を発令 【住民】避難を完了 (まだ避難していない場合は避難。 大雨や暴風のために屋外を移動すると命に危険が及ぶ場合は屋内安全確保。)</p>

危険度は、黄色、赤色、薄い紫色、濃い紫色の4種類に色分けされ、濃い紫色に近いほど危険度が高いことを表しています。梅雨の末期や台風接近時には大雨になり易く、これらの危険度を確認しながら、準備を整えて、早めに避難しましょう。

地方創生シリーズ★志摩びとインタビュー

しま×ひと×つながり人

総合政策課 ☎ 44・0205 FAX 44・5252 ✉ sogoseisaku@city.shima.lg.jp

志摩市の地方創生事業の一環で、志摩市でさまざまな分野で活躍されている「志摩びと」をリレー方式で紹介するコーナーです。このコーナーでは、輝きを放つ「志摩びと」にまちづくりや志摩への思いについてお聞きます。

志摩ってどんなまち？

高校卒業後は、家業を継ぐために、修行という意味でも他で働いたほうがいいと思いい、市外の自動車ディーラーに就職しました。

はじめの頃は、志摩と違って近くに何でもある都会ということで楽しかったのですが、いざ志摩から離れてみて、あらためて志摩の空気のきれいさや星空の美しさを感じる事ができるようになりました。

あなたのまちづくり

市外に就職してから、約7年後に志摩に戻ってきたときに、何か町のためになることが出来ればと思いい、26歳くらいで商工会の青年部に入りました。最初のころは、先輩の後を付いていくだけでしたが、10年ほど経った頃に自分が青年部長になって、今度は自分が若手を引っ張っていかなければと思いい、色々新しいことにも挑戦しながら、地元の木場公園で夏祭りを開催しました。

その後、志摩市が合併したことで夏祭りはなくなりましたが、3〜4年くらい前に仲間と一緒に立ち上げたShimaええやん会や商工会磯部支部を中心に、昔やってきたような夏祭りを今年復活させることになり、8月6日の16:30から木

場公園で開催することになりました。

祭りでは、ベイブレード大会や磯部太鼓、プラスチックバンド、ダンスなどの催しや市内外で活躍する地元を中心とした10組以上のアーティストのライブも予定しています。

地域の若者に伝えたいこと

自分は、志摩で生まれ、志摩で育って、もっと志摩に人が集まってもらえるように出来ればと思いいます。そのためには、いかに地元のすばらしさを周りに伝えられるかだと思います。

サミット効果で以前よりも観光客が増えましたが、一過性のものにならないためには、やはり若い人たちがもっと頑張っていく必要があると思いいます。そのためには、自分たちの世代がもっと頑張って、地元の若者を引っ張っていければと思いいます。

どんなまちにしていきたい？

自分たちが小さい頃のように、自然と子供たちに声かけられるまちにしていきたいです。最近はいろいろと難しくなってきましたが、声をかけることで地域での犯罪が起こり



にくくなり、地域のつながりもできていくと思いいます。それから、地元にいるいろいろなお店やイベントが増えて、昔のような活気のあるまちをつくらしていきたいと思いいます。

次の志摩びとを紹介してください

明治牛乳（磯部バスセンター前）の店長「畑里佳」さんをご紹介します。Shimaええやん会で活動されている頼りになる方です。

志摩びと No.14 中原秀信さんのプロフィール



（有）中原自動車整備工場の代表を務めるかたわら、磯部神社氏子青年会やShimaええやん会のメンバー、小学生を中心とした陸上クラブ・Club Eggsのコーチなど、幅広い活動をされています。



Q.22 国の重要文化財に指定されている和具観音堂・銅像如来坐像の制作はいつごろだと考えられているでしょう？

- ①平安時代 ②鎌倉時代 ③江戸時代

正解は P25にあります。

平成30年度
採用予定

市職員を募集します

総務課 ☎ 44・0201 FAX 44・5252 ✉ somu@city.shima.lg.jp

受験資格および職種、採用人数

- 受験資格(全職種共通)
 - ①採用時に志摩市に住所を有する人(病院職員除く) ②地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人
- 職種別受験資格など

職種	募集人数	職種別受験資格	
事務職	13人程度	①昭和63年4月2日以降に生まれた人	
事務職 (身体障がい者を対象とした別枠)	若干名	①昭和58年4月2日以降に生まれた人 ②自力により通勤ができ、介護者なしに一般事務職として職務の遂行が可能なる人 ③身体障害者手帳の交付を受けている人 ④活字印刷文(10ポイント程度の文字)による試験に対応できる人(ルーペ使用可) ⑤口頭による面接に対応できる人	
土木技術職	若干名	①昭和63年4月2日以降に生まれた人 ②土木技術の専門科目を履修している人(履修見込みの人を含む)	
保育士・幼稚園教諭	6人程度	①昭和58年4月2日以降に生まれた人 ②保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を取得している人(取得見込みの人を含む)	
保健師	若干名	①昭和58年4月2日以降に生まれた人 ②保健師免許を取得している人(取得見込みの人を含む)	
病院職員	看護師・准看護師	若干名	①昭和48年4月2日以降に生まれた人 ②看護師又は准看護師免許を有し、シフト制による三交代勤務が可能なる人(取得見込みの人を含む)
	理学療法士・作業療法士	若干名	①昭和58年4月2日以降に生まれた人 ②理学療法士又は作業療法士免許を取得している人(取得見込みの人を含む)
	診療放射線技師	1人	①昭和58年4月2日以降に生まれた人 ②診療放射線技師免許を取得している人(取得見込みの人を含む)
	臨床工学技士	1人	①昭和58年4月2日以降に生まれた人 ②臨床工学技士免許を取得している人(取得見込みの人を含む)

試験の日時・場所

職種	1次試験の種類	とき	ところ
事務職	教養試験、適性検査	9月17日(日)	市役所
土木技術職	教養試験、専門試験		
保育士・幼稚園教諭	教養試験、専門試験、作文試験		
保健師	教養試験、専門試験		
看護師・准看護師・理学療法士 作業療法士・診療放射線技師・臨床工学技士	作文試験、面接試験		
2次試験、3次試験の日時等は、1次および2次試験合格者に後日通知します。(病院職員除く)			

申し込み方法

- ・募集要項、申込書は、市役所5階 総務課、各支所、志摩市民病院でお渡しします。1人1部に限ります。土日祝日は、市役所1階 休日窓口にてお渡しします。
- ・受験申込書に必要書類を添付して、郵送または直接総務課へお申し込みください。
- ・受験料として1人あたり1,000円を納入していただきます。(病院職員除く)

申込受付

- ・受付期間は、8月17日(木)まで
- ・申込書提出先は、市役所5階 総務課(受付時間：平日8時30分～17時15分)

くわしくは、募集要項または市ホームページをご覧ください。

戦没者のご遺族のみなさまへ

第十回特別弔慰金の請求期限が近付いています。

平成 30 年 4 月 2 日までにご請求ください。

請求期限を過ぎますと、弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

○支給対象となる方

平成 27 年 4 月 1 日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者の妻や父母等）がいない場合に、以下の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成 27 年 4 月 1 日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記 1 から 3 以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者等の死亡時まで引き続き 1 年以上の生計関係があった方に限ります。

※特別弔慰金の受給権を有する方が平成 27 年 4 月 1 日以降に亡くなられた場合、その方の相続人が請求することができます。詳しくはお問い合わせください。

○支給内容

第十回特別弔慰金国債 25 万円（5 年償還）

※市役所で申請手続きを終えた特別弔慰金は、裁定審査を都道府県で行っています。全国的に請求件数が非常に多く、国庫債券の交付までに 1 年半程度お時間をいただいております。国庫債券が届き次第、市役所から交付のご案内を送付いたしますので、いましばらくお待ちください。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○お問い合わせ

志摩市役所 地域福祉課 地域福祉推進係 ☎ 44・0283

知って安心！ 国民年金

保険年金課年金係

☎ 44・0213

FAX 44・5260

伊勢年金事務所

☎ (0596)27・3601

◆平成29年8月から、老齢年金を受給するために必要な資格期間が25年から10年に短縮されます

これまででは、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間（国民年金の保険料納付済期間や厚生年金保険の共済組合等の加入期間を含む）と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でした。

平成29年8月1日からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。

日本年金機構において、資格期間が10年以上あることが確認できた人には、請求書が平成29年2月下旬から7月上旬にかけて黄色の封筒（A4サイズ）で順次送付されておりますので、まだ請求手続をされていない人は手続きをしてください。

請求書が届かない場合でも、任意加入の申出により期間を加えたり、合算対象期間を含めて年金を受給できる可能性がありますので、ご自身の資格期間をご確認ください。

◆年金記録の再確認のお願い

持ち主のわからない年金記録（未統合記録）につきましては、これまでも「ねんきん特別便」や「ねんきん定期便」などにより、年金記録の確認をお願いしてきましたが、持ち主が確認できない記録がまだ約1971万件（平成28年9月時点残っています。この中に、ご自身の記録があった場合は、資格期間になる可能性があります。特に、転職が多い人、旧姓やよく読み間違えられる名前、本来とは異なる生年月日・名前で届出された可能性がある人は、その生年月日や名前を、年金事務所に相談ください。年金記録をもう一度確認します。

◆全国の年金事務所での年金の予約相談を実施しています

年金事務所の窓口で年金請求の手続きや、受給している年金についての相談は、ご予約いただくことにより、スムーズに相談でき、相談内容にあったスタッフが対応することができま。受付期間は、予約相談希望日の1カ月前から前日までとなり、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後4時までとなっておりますので、専用ダイヤル（0570・05・1165）にお申し込みください。

※ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。
※お近くの年金事務所でも受付しています。

◆任意加入制度をご存じですか？

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や免除期間等が原則として10年以上必要となります。

が、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます。）

◆納め忘れはありませんか？

平成29年4月分から平成30年3月分までの国民年金保険料は、月額16,490円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関、郵便局、コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付や口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない人に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内しています。納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主となっております。

保険料の納め忘れが続くと将来の年金を受け取ることができなくなるばかりか、障害年金や遺族年金が受け取れない場合があります。もしもの時にあなたの大きな支えとなりますので、保険料はきちんと納期内に納めましょう。

これまででは、保険料は未納のまま2年を超えると時効により納めることができなくなりましたが、平成30年9月までは過去5年の保険料を納めることができます。「後納制度」が利用できます。詳しくは年金事務所までお問い合わせください。

市議会議員選挙

◎選挙の期日等

投票日 10月22日(日)
投票時間 7時～18時
告示日 10月15日(日)

※開票は、志摩文化会館・大ホールで
 20時30分から即日開票します。
 (阿児アリーナ改修工事のため)

◎立候補予定者説明会

とき 8月22日(火)
 13時30分
ところ 市役所 4階 401会議室

◎立候補の届出

とき 10月15日(日)
 8時30分～17時
ところ 市役所 4階 401会議室

明るく正しい選挙を！

事前運動の禁止

立候補の届出前に事前運動を行うことは禁止されています。これに違反すると、禁錮又は罰金の刑に処されます。この罪は、その後立候補したかどうかに関係ありません。

また、立候補予定者のために事前に選挙運動をする場合も、本罪に該当します。

あいさつ状や寄附の禁止

政治家が日頃行う政治活動や後援会の会員募集等の後援会活動は、一般的には選挙運動とは区別されています。

しかし、時期や選挙に関するかどうかを問わず、選挙区内にある者に対し候補者等は、答礼の自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞等の時候の挨拶状を出すことや、いかなる名義をもってするものでも寄附をすること等は、固く禁止されています。

選挙運動における制限

選挙運動にも、戸別訪問の禁止、選挙に関する署名運動の禁止、飲食物の提供の禁止、人気投票の公表の禁止など、様々な制限があります。

市議会議員選挙の期日前投票 立会人を募集します

選挙管理委員会では、有権者の選挙への関心を高めるとともに、親しみやすい投票所づくりのため、10月22日執行の市議会議員選挙の期日前投票立会人を募集します。

○仕事の内容 有権者の代表として、投票が公正に行われているかの立ち会いをしていただく仕事です。

○応募資格 選挙権を有する人で、市の選挙人名簿に登録のある人

立会日時等について

○期間 10月16日(月)～10月21日(土)

○時間 8時30分～20時

○報酬 1日あたり9千5百円(所得税等を源泉徴収後、本人名義の口座に振り込みます)。なお、交通費の支給はありません。

○定数 1日1投票所あたり2人

応募方法

○所定の申込書に必要事項を記入して、選挙管理委員会に提出してください(郵送、ファックス、Eメールでも可)。

申込書は、選挙管理委員会と市役所各支所にあるほか、ホームページからもダウンロードできます。

選定方法

○応募者多数の場合は、選挙管理委員会が抽選を行って決定します。選定された方には文書で通知します。

応募期限

○8月18日(金)17時必着

三重海区漁業調整委員会委員 選挙人名簿登載申請について

三重海区漁業調整委員会委員選挙人名簿は、毎年、申請に基づいて作成されます。名簿に登載されないと、投票することができませんので、次のいずれかに該当する人は、必ず定められた期間内に選挙管理委員会に申請してください。

①市内に住所または事業場を有する人で、1年に90日以上漁船を使用する漁業を営む人、または漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕もしくは養殖に従事する人

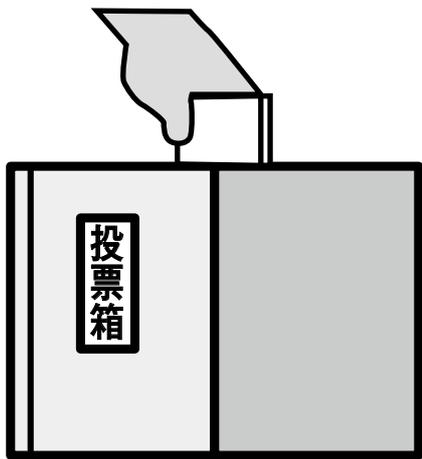
②知事の権限によって①の該当者の範囲を拡張された人

③海区漁業調整委員会委員または漁業協同組合もしくは漁業協同組合連合会の役員で、その委員またはその役員に就任後、①②に該当しなくなったため選挙権を失った人(この場合に該当する人は、委員または役員でその任期中および退任後最初に行われる選挙に限る)

申請の基準日 9月1日(金)現在

申請期間 9月1日(金)～5日(火)

※昨年の名簿に登載されている人には、8月中に申請用紙を郵送します。また、申請用紙は、各漁業協同組合、選挙管理委員会、市役所各支所にも備え付けます。



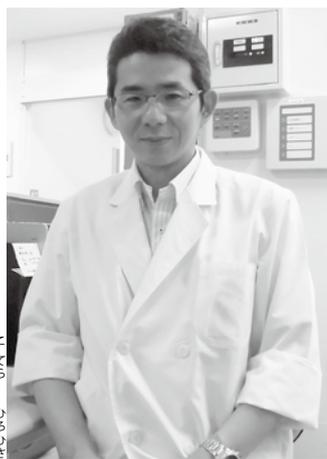
志摩市民病院だより

問い合わせ

志摩市民病院

TEL 7272・5555
FAX 7272・3949

◆血液透析のアドバイザーとして



姫路獨協大学 教授 小寺 宏尚

この4月より血液透析治療の充実とスタッフ教育を目的として週に1度勤務させていただくこととなりました小寺宏尚と申します。生まれは東京、実家は兵庫県尼崎、大学は名古屋、住まいは京都、日常の勤務地は姫路と色々な地域にまたがっているせいか日頃話す言葉がごちゃ混ぜ方言になってるとよく言われます。

私は血液浄化全般を専門とし、現在は姫路獨協大学医療保健学部教授として学生教育と研究を行っており、他院での臨床にも行っております。これまでに藤田保健衛生大学を卒業し、同大学院腎臓内科にて10年間研究しつつ京都市立病院にて血液浄化を中心に集中治療に関わっております。

我が国における透析事情は

2016年末での集計で国内の透析患者数が33万人となり、それだけの方々を治療する透析施設数は約4400施設存在し、これからも微少なから増えるといわれています。1967年に保健適応が認められは50年が経過し、今となつては自動化された最新の透析装置や透析膜の種類も多く世界的にもトップクラスであるといわれています。私も研究で新しい治療デバイスの開発を目指していますが、先人の絶え間ない努力による医療技術革命が多くのお客様を治療で救えていることはいうまでもありません。

今後の透析医療の課題は、長期にわたり透析を受けられている方々の合併症や高齢化に対する取り組みです。特に日常的な腎不全のため、透析による尿毒素の除去のみでなく、水分や塩分の過剰摂取による心臓への負担や高血圧、動脈硬化などの進展をいかに予防していくかが大きな課題となります。もちろん我々透析スタッフが全面的にサポートさせていただきますが、水分や塩分などの食事制限や定期的な薬の服用などみなさまの日常的な生活の決まりごとを守っていただくことが、こういった合併症の進展を

予防することへと繋がります。

我々透析スタッフは最新の知識を熟知したうえで、志摩市民病院が地域のみなさまの病院であり、他の透析施設と協力し当院の透析室で満足できる治療を受けていただけるように努めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

志摩市民病院 外来担当医表 【○通常診療（初診・再診）・☆予約診療のみ】

診療科	医師名	月	火	水	木	金
内科 (総合診療)	江角	午前	○	○	○	○
		午後				☆(肩こり外来)
	クー	午前	○	○		○
		午後	☆	☆		☆
	代務医師			○		
内科	代務医師	☆	☆			
	松森				○	○

受付時間：8時～11時30分 診療時間：9時～12時
(急を要する患者様については、この限りではありません。)

浜島診療所 外来担当医表

医師名	診療時間	月	火	水	木	金
大屋 (総合診療)	9時～11時30分	○	○		○	○
	13時～16時30分	○	○		○	○
河口 (整形外科)	9時～11時30分			○		
	13時～16時00分			○		

※水曜日の受付は、15時30分までです。

※往診等により診療時間に変更になる場合がありますので、ご了承ください。

問い合わせ 浜島診療所 TEL 53・0101 FAX 53・1560

◆平成29年度特定健康診査・後期高齢者特定診査のご案内

予約外でも受診していただけます。詳しくは、電話でお問い合わせください。

志摩市民病院

金融機関一斉防災訓練を実施

市内の民間金融機関(郵便局など一部を除く)では、一斉防災訓練を実施します。

内容 主要シャッターの一部閉鎖
とき 9月1日(金)

10時30分から5分程度

問い合わせ (一社)名古屋銀行協会
☎052・231・7851

電気牧柵の支給要望の受付について

市は、イノシシやシカなどの野生鳥獣の被害を軽減する事業の一環として、電気牧柵の支給を行っています。

資材は、市でまとめて購入し、購入代金の2分の1以内を負担のうえ申請者に配布します。

資材の設置については申請者で行っていただきます。

申込み方法

農林課と各支所にある要望書に、資材を設置する場所が確認できる図面を添付して申請してください。

申込期限

8月21日(月)まで

先着順に受け付けます。

問い合わせ 農林課

☎44・0288 FAX 44・5262

特定公共賃貸住宅入居者募集

1団地3戸募集します。申込書は住宅営繕課または各支所にあります。

申込方法 募集要項をよく読み、必要書類を添えて住宅営繕課に提出してください。申込書には必ず希望する団地名と号室を記入してください。

申込期間 8月1日(火)から15日(火)土・日・祝日を除く 8:30~17:15

募集团地 ベイサイド大方はまゆう棟304号(平成8年築)／あじさい棟102号・204号(平成10年築)

所在地 浜島町浜島

間取 3LDK

家賃月額 45,000円、共益費4,500円、駐車場1台付

構造 中層耐火3階建(鉄筋コンクリート造)

問い合わせ 住宅営繕課

☎44・0306

「緑の募金」へのご協力ありがとうございました

春の緑の募金活動にご協力いただきありがとうございます。

志摩市の募金額は2,274,078円となりました。

この募金は森林ボランティア活動の支援などを通して、森林・緑づくりのために使われます。今後とも一層のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ

公益社団法人 三重県緑化推進協会

☎059・224・9100

FAX 059・224・9118

市緑化推進委員会

(事務局)農林課内

☎44・0288 FAX 44・5262

地震に備えて住宅内の家具を無料で固定します

対象世帯

地震対策として自力で家具固定を行うことが困難な世帯を対象に、住宅内の家具を無料で(3台まで)固定(転倒防止金具の取付)します。

志摩市に住所があって、次のいずれかに該当する世帯が対象です。

①満65歳以上の高齢者のみの世帯(65歳未満の人と同居の場合は、対象となりません。)

②身体障害者手帳の交付を受けている障がい者のみの世帯

③療育手帳を受けている知的障がい者のみの世帯

※以前にこの事業をご利用いただいた世帯を除きます。

※募集数は30世帯で、先着順です。

申込期間

8月1日(火)から9月15日(金)

平日8時30分から17時15分まで

申込方法

申込みは、地域防災室または各支所まで。(郵送などでの受付は不可)

用紙については市ホームページからもダウンロードすることができます。

その他

①借家などにお住まいの場合は、所有者の承諾が必要です。

②施工は10月~11月ごろを予定しています。

③家具固定を行う世帯へは、事前に市が委託した事業者がお伺いし、下見・施工日などの打合せを行います。

④現場の状況などによって家具固定ができない場合があります。

⑤家具固定の当日は、立会いをお願いいたします。

問い合わせ 地域防災室

☎44・0203



行政情報

オリーブ苗木の斡旋をします

志摩市ではオリーブを振興作物として普及に取り組んでいます。その取り組みに、ご理解・ご協力いただける方にオリーブの苗木4~6本を1セットとして斡旋します。

※品種・年生は入荷状況により決定します。

条件

①市在住

②適切な栽培管理を行い、年間を通じて現地視察に応じていただける人

③地植していただける人

(鉢植えは不可)

負担金

購入代金の2分の1以内で市が補助します。個人負担は6~8千円前後です。

※購入状況により負担金額を変更する可能性があります。

申込方法

農林課または各支所にある申込用紙に必要事項を記入・押印のうえ、提出してください。印鑑を必ずご持参ください。

募集期間 8月21日(月)まで

※土・日・祝日を除く

※数に限りがありますので、申し込み多数の場合は抽選になります。お渡しは2月下旬を予定しています。

問い合わせ 農林課 ☎44・0288

平成29年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

対象 病気などのやむを得ない理由により、義務教育諸学校への就学を猶予または免除された人など

試験期日 10月26日(木)

10:00~15:40

試験会場 三重県庁 講堂棟

第131会議室(津市広明町13番地)

試験科目 国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

願書受付期間 8月21日(月)~9月8日(金)消印有効

問い合わせ 三重県教育委員会事務局 高校教育課 キャリア教育班

☎059・224・2913

福祉医療費

受給資格証の

更新

障がい者・65歳以上障がい者・一人親家庭等・子どもの各受給資格証は毎年9月1日に更新となります。

更新時には、対象者・扶養義務者などの前年の所得（一人親家庭等医療費受給者は養育費の80%を含む）が下記の平成29年度所得制限額未満であるかを判定し、引続き該当する場合は8月下旬に新しい受給資格証（緑色）を郵送します。



ただし、次の①～③に該当する人は、所得の確認ができないため、

受給資格証を更新することができません。

- ①平成29年1月2日以降に転入した人。
- ②市民税の申告がない人。
- ③一人親家庭等医療費の資格を取得している人で、児童扶養手当の現況届をこども家庭課に提出していない人。

以上に該当する人には、保険年金課から別途通知させていただきま。所定の手続きをしていただかないと、更新できないこともありますのでご注意ください。

障がい者医療費助成対象拡大に伴う手続きについて

9月1日から、障がい者医療費の助成対象を拡大します。助成を受けるためには、事前に申請が必要。対象者には6月中旬に受給資格認定申請書を郵送しましたので、忘れずに申請してください。また、資格が認定された人には、8月下旬に受給資格証を郵送します。

新たに助成対象となる人

- ・IQ50以下または療育手帳の障害程度がB1（中度）の人
- ・精神障害者保健福祉手帳2級の人

ただし、精神障害者保健福祉手帳2級の人は、通院でかかった医療費の1/2のみの助成

※6月1日以降に転入した人などで申請書を受け取っていない人は、保険年金課へご連絡ください。

お問い合わせ先

保険年金課 ☎44・0213



平成29年度所得制限額表

(単位：円)

扶養親族等の数	子ども		障がい者		一人親家庭等	
	保護者所得額	本人所得額	本人所得額	配偶者及び扶養義務者所得額	本人所得額	児童等の養育者、配偶者及び扶養義務者所得額
0	6,220,000	3,604,000	6,287,000	1,920,000	2,360,000	
1	6,600,000	3,984,000	6,536,000	2,300,000	2,740,000	
2	6,980,000	4,364,000	6,749,000	2,680,000	3,120,000	
3	7,360,000	4,744,000	6,962,000	3,060,000	3,500,000	
4	7,740,000	5,124,000	7,175,000	3,440,000	3,880,000	

ひとり親家庭や障がい児を育てている家庭に手当を支給しています

◎児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない18歳まで(18歳になって最初の3月31日まで)の児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立の促進、児童の福祉の増進のために支給される手当です。

ただし、次のような場合は、手当を受けることができません。

児童が

- ・日本国内に住所がないとき
- ・児童福祉施設に入所しているとき、または里親に委託されているとき
- ・父または母の配偶者(内縁関係を含む)に養育されているとき
- ・父・母または養育者が日本国内に住所がないとき

8月からの手当の月額

- ・児童1人の場合
9,980円～42,290円
 - ・児童2人の場合
5,000円～9,990円加算
 - ・以下児童が1人増すごとに
3,000円～5,990円加算
- 請求者または扶養義務者の所得

(母又は父から支払われている養育費も含む)が基準額以上ある場合、手当の全額または一部の支給が停止されます。

◎特別児童扶養手当とは

身体や精神に一定以上の障がいのある20歳未満の児童の父母、または養育者に対して支給される手当です。

ただし、次のような場合は、手当を受けることができません。

児童が

- ・日本国内に住所がないとき
- ・障がいを支給事由とする公的年金を受けることができないとき
- ・児童福祉施設に入所しているとき

父・母または養育者が

- ・日本国内に住所がないとき

手当の月額

- ・1級(※)該当児童1人につき
51,450円
 - ・2級(※)該当児童1人につき
34,270円
- 請求者または扶養義務者の所得が基準額以上ある場合、手当が全

額停止されます。

※この等級は、身体障害者手帳または療育手帳の等級ではありません。

◎認定請求手続きが必要です

児童扶養手当および特別児童扶養手当は認定請求がないと支給されません。離婚などを提出したからといって自動的に支給されるものではありません。

◎すでに認定を受けている皆さんへ

現在、児童扶養手当を受給している人は現況届を8月中旬に、特別児童扶養手当を受給している人は所得状況届を9月8日(金)までに提出してください。

対象者には、個別にお知らせしますので、必ず手続きしてください。

現況届の提出先

こども家庭課・各支所

◎児童扶養手当

一部支給停止措置について

児童扶養手当を受給して5年または支給要件に該当して7年を経過したとき(3歳未満の児童を育てている場合は、3歳になってか

ら5年を経過したとき)は、手当の2分の1が支給停止されます。

ただし、受給者が就業している場合や疾病などにより就業が困難な場合などは、必要書類を提出すれば支給停止されません。

現況届と一緒に該当者には個別にお知らせしますので、手続きしてください。

問い合わせ

こども家庭課

☎ 44・0282
FAX 44・5260

広告

遺品整理 引越しのゴミ

ご相談下さい

ゴミのことなら

リサイクルいこいへ

立神 292-1 TEL 45-2180

まずはご相談ください！生活困窮者自立支援制度について

生活困窮者自立支援制度は、働きたくても働けない、住むところがないなど、経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある方への支援を行う制度です。

相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が寄り添いながら、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。

自立相談支援事業 ～あなたにあった支援プランを作ります～

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まず相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

住居確保給付金の支給 ～家賃相当額を支給します～

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をすることなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えたうえで、就職に向けた支援を行います。

※年齢、離職期間、資産収入などに関する一定の要件を満たしている方が対象です。

就労準備支援事業 ～社会、就労への第一歩～

「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に、1年を超えない期間で、プログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

※年齢、資産収入などに関する一定の要件を満たしている方が対象です。

家計相談支援事業 ～家計の立て直しをアドバイス～

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせんなどを行い、早期の生活再生を支援します。

社会福祉法人 志摩市社会福祉協議会 志摩市くらしサポートセンターふんばり

阿児町鵜方 3098 番地 1 サンライフあご 2 階

☎ 0599・65・7130 FAX 0599・65・7131 ✉ seikatsu@shima-fukushikyo.or.jp

志摩市ファミリー・サポート・センター

子育て・孫育て応援講座を開催します

志摩市ファミリーサポートセンターでは下記のような講座を年間 24 時間開催しています。

会員以外の方でも受講できますので皆さん受講してみませんか？

詳しくはお問い合わせください。※無料、②は要申し込み



日程	時間	内容	講師名	場所
8月26日 (土)	10:30～12:00	①子どもと聴く 「いのちの授業」	助産師 下村 孝枝さん	鵜方公民館 2階 大会議室
9月13日 (水)	10:00～12:00	②「子どもと一緒に調理実習」	(同) ばんぞう 栄養士 長谷川 みゆきさん	磯部健康福祉センター かがやき内 調理室 (ひまわり保育所隣)

《申し込み・お問い合わせ》 志摩市ファミリー・サポート・センター 担当 大形

☎ FAX 0599・44・0892 ✉ shima-family@s1.city.shima.mie.jp

募 平成29年度第3回「みけつくに 志摩・創業スクール」受講生募集

創業に興味のある人、既に創業しているが、基礎的なことを勉強したいという人の参加をお待ちしています。

とき 9月10日(日)・24日(日)10月7日(土)・15日(日)・22日(日) 5回シリーズ 毎回13時30分～16時30分

ところ 志摩市商工会館

内容 創業に関する基礎知識「経営、財務、人材育成、販路開拓」について

講師 松本圭史 氏(地域創造研究所代表社員)

受講料 無料

定員 10人(先着順)

問い合わせ申し込み 志摩市商工会 ☎44・0700

イ勢二見鳥羽有料道路「回数券」の払戻期限は8月31日です!

伊勢二見鳥羽有料道路未使用回数券の払戻し受付を8月31日まで行っています。期限を過ぎると払戻しができませんので、期限までに申請をお願いします。くわしくは、ホームページをご覧ください。

<http://www.mie-dourokousya.or.jp/>

問い合わせ 三重県道路公社総務課 ☎059・227・1272

募 将棋志摩しよう会主催 第3回みんなで楽しむ将棋の集い

どなたでも参加できます(要事前申し込み)。くわしくはお問い合わせください。

とき 平成29年9月から平成30年7月の期間の日曜日(月3回、初回は9月10日)13時～16時

ところ 立神ふれあいセンター

参加費 1000円

問い合わせ 井澤 ☎090・7680・1766

募 NHK-BSプレミアム 「にっぽん縦断こころ旅」お手紙募集

番組では、みなさんからのお手紙で旅のルートを決定するため、市(町・村)内の「忘れられない場所、風景」にまつわる手紙を募集しています。

三重県の放送予定
10月9日(月)～10月13日(金)

応募期限 8月28日(月)必着

応募内容 住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、風景にまつわるエピソード

応募方法 番組ホームページ
<http://www4.nhk.or.jp/kokorotabi/>

FAX 03・3465・1327

郵送 〒150-8001 NHK「こころ旅」係

お問い合わせ NHKふれあいセンター ☎0570・066・066

または ☎050・3786・5000

募 三重交通Gスポーツの杜 伊勢 三重県営総合競技場 中期(9月～12月)スポーツ教室 受講生募集

募集期間 8月1日(火)～8月18日(金)

開催場所 三重交通Gスポーツの杜 伊勢 三重県営総合競技場 体育館

対象 15歳以上(中学生は除く)

受講料 4,000円～5,500円

申し込み方法 ハガキ・FAX・メール又は直接来所(電話不可)。開催内容、日時、定員等詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 〒516-0023 伊勢市宇治館町510 ☎0596・22・0188 FAX 0596・22・1586

<http://www.mie-kyogijyo.jp>

info@mie-kyogijyo.jp

お知らせ

「募集」「お知らせ」など役立つ情報をお知らせします

募 シニア生き生きチャレンジ教室 参加者募集中(無料)

とき 10月2日(月)、6日(金)、12日(木)、19日(木) 10:00～16:00

ところ シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢(伊勢市観光文化会館)

対象 三重県在住の概ね75歳までのシニア世代の人

申込み・お問い合わせ (福)三重県社会福祉協議会 ☎059・227・5160

募 介護有資格者Reスタート研修 参加者募集中!(無料)

対象 介護の資格をお持ちで、①現在福祉・介護の仕事をしていない人 ②介護士として復帰後、概ね1年未満の人

とき 9月21日(木)、9月29日(金)、他に施設体験2日間

ところ シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢(伊勢市観光文化会館)

くわしくは、お問い合わせください。

お申込み、お問い合わせ (福)三重県社会福祉協議会 ☎059・227・5160

今月の相談事業など

種目	内容・対象	相談員など	日程	場所	申し込み・問い合わせ
家庭児童相談	18歳未満の子どもについての相談	家庭相談員など	平日 9時～12時、13時～16時	市福祉事務所 (電話相談可)	家庭児童相談室 ☎44・0282 FAX 44・5260
母子・父子相談、女性相談	・ひとり親家庭・寡婦からの相談 ・女性からの相談(配偶者からの暴行についてなど)	母子・父子自立支援員、女性相談員	平日 9時～12時、13時～16時	市福祉事務所 (電話相談可)	こども家庭課 ☎44・0282 FAX 44・5260
離乳食教室 (託児あり)	生後4か月～6か月のお子さんとその家族を対象とした量、作り方、進め方等についての講話	栄養士	8月31日(木) 10時～11時30分 ※要申し込み ※定員20名になり次第締め切り	保健センター (サンライフあぞ3階)	健康推進課(保健センター) ☎44・1100
市こころの相談	こころの病やこころの健康づくりについて	保健師	8月22日(火) 9時～12時、13時～16時 ※要予約(8月21日(月)12時まで)	保健センター (サンライフあぞ3階)	健康推進課(保健センター) ☎44・1100 ※随時相談も行っています。
特設人権相談	日常生活におけるさまざまな人権問題に関する相談	人権擁護委員	8月8日(火) 13時～15時	磯部生涯学習センター 研修室	人権市民協働課 ☎44・0227
栄養相談	食事に関する相談	栄養士、管理栄養士	9月13日(水) 9時～12時、13時～16時 ※要予約(9月12日(火)12時まで)	保健センター (サンライフあぞ3階)	健康推進課(保健センター) ☎44・1100 ※随時相談も行っています。
無料調停相談会	民事・家事関係全般 調停手続きの利用について	伊勢調停協会 調停委員	8月25日(金) 9時30分～13時30分	いせトピア 志摩市商工会館	伊勢調停協会 (津地方・家庭裁判所伊勢支部内) ☎0596・28・3135
肢体不自由児巡回相談	診察・相談および訓練指導など	三重県子ども心身発達医療センターの医師・理学療法士	9月1日(金) 9時30分～15時30分	志摩福祉センター	志摩福祉センター ☎43・6068 FAX 43・6072 ※要申し込み
自殺予防対策事業	ゲートキーパー研修 「悩んでいる人への接し方」	保健師	9月1日(金) 午後1時30分～午後3時 ※要申し込み	保健センター (サンライフあぞ3階) 多目的ホール	健康推進課(保健センター) ☎44・1100 FAX 44・1102 申込期限 8月25日(金)
認知症サポーター養成出前講座	認知症を理解し、認知症のかたやその家族を地域で見守る「認知症サポーター」を養成	看護師、地域包括支援センター職員 他	8月17日(木) 午後1時30分～3時 ※可能な限り前日までにお申込下さい。	波切コミュニティセンター	介護・総合相談支援課 ☎44・0284 FAX 44・5260
もの忘れ予防教室	・もの忘れが気になる人 ・もの忘れチェックやレクリエーション	保健師 他	8月25日(金) 午後1時30分～3時30分 ※可能な限り前日までにお申込下さい。	波切柔剣道場	介護・総合相談支援課 ☎44・0284 FAX 44・5260
不動産に関する相談	宅地建物取引に関する相談	宅地建物取引士	平日 10時～16時 (予約受付) ※相談は予約制です。	三重県宅地建物取引業協会伊勢志摩支部 (伊勢市勢田町472)	三重県宅地建物取引業協会伊勢志摩支部 ☎0596・24・1685
養育費に関する相談	養育費について面談または電話による相談	司法書士	9月2日(土) 10時～16時 電話相談 ☎0120・567・301	三重県司法書士会 (津市丸之内養正町17-17)	担当者:司法書士 水谷元彦 ☎059・364・3631

『健やか♥しま応援隊』養成講座 ～参加者募集～

地域において、子どもたちの**病気予防や元気な体づくり**に関する知識の普及、そして、子どもたちの健やかな成長を**一緒に見守り、支援していただく**ボランティアを志摩市母子保健推進員として養成します。

- 募集要件：志摩市在住の人、おおむね 65 歳までの人、母子保健に対して熱意がある人など
- 募集人員：先着順 20 人
- 受講料：無料
- 講座日程・内容：5 日間（原則、全日程に参加してください）
- 募集期間：8 月 7 日（月）～ 定員に達するまで
- 会場：サンライフあご 3 階 保健センター

	日程	内容
第 1 回 基礎講座	8 月 25 日（金） 13:30～15:00	【内容】 感染症および事故予防について 最近の育児環境について 【講師】 三重大学医学部看護学科非常勤講師 <small>あかしえつこ</small> 明石悦子さん
第 2 回 応用講座	9 月 20 日（水） 13:30～16:00	【内容】 第 1 部：親子の絆づくりの大切さ・傾聴について 第 2 部：コミュニケーション手法・ファシリテートについて 【講師】 エンパワメントみえ <small>しじゆみ</small> 志治 優美さん
第 3・4 回 体験講座	10～11 月 10:00～11:30	【内容】 ママカフェに参加してみよう！ 意見交換会・託児など実際に体験してみよう
第 5 回	12 月 13 日（水） 13:30～15:00	【内容】 『健やか♥しま応援隊』の活動について 修了証の交付

子どもの予防接種についての大切なお知らせ

子どもは病気に対する抵抗力（免疫）がとても未熟です。子ども自身で免疫を作って病気を予防するための助けとなるのが予防接種です。市では、お子さんの健康を守るために予防接種を受けることをお勧めしています。**予防接種法で定められた期間（年齢）内に接種すると、公費負担（自己負担なし）で接種できますので**、詳しくは、かかりつけ医または保健センターへお問い合わせください。

◆予防接種を受けるときの注意◆

- ① 受ける予定の予防接種について、通知や母子健康手帳交付時に予診票と一緒にお渡しした「予防接種と子どもの健康」をよく読み、必要性や副反応についてよく理解しましょう。
- ② 複数の医療機関で接種すると、接種済みであることの確認やスケジュールがわかりにくくなるため、「かかりつけ医」と相談し、計画的に接種しましょう。
- ③ **母子健康手帳を必ず持参のうえ**、接種履歴を確認し、予防接種を受けましょう。
- ④ お子さんの体調を確認し、予診票をよく読んで記入しましょう。
- ⑤ **予診票を紛失した場合は、保健センターで再発行の手続きができます。** 予防接種を受けるお子さんの「母子健康手帳」と保護者（来所する人）の本人確認ができる物（免許証、保険証など）を持参のうえ、保健センターにお越しください。

（医療機関では予診票は発行していません）

【問い合わせ・申込先】 健康推進課（保健センター） ☎ 44・1100

ごみ対策課からのお知らせ

ごみの不法投棄等監視カメラを設置しました。

平成 29 年 3 月に志摩町地区の集積所へ不法投棄等監視カメラを設置したところ、ルール違反があった 2 件についてごみ出し指導を行いました。

ごみ集積所は地域の皆さんがルールを守ってきれいに利用、管理を行うなどして地域の美観や衛生上もきれいな状態が保たれています。ごみの出し方ルールを守らない人がいると、せっかく皆さんが管理し気持ちよく利用している集積所が乱雑で不衛生になってしまいますので、分別などを確認し、ごみの出し方ルールを守り、住んでいる最寄りの集積所に出してください。

● **ルール違反ごみは持ち帰りください**
市では、決められている収集日以外に出されたごみや分別されていないごみは集積所に出してあっても収集しません。ルール違反ごみにはシールを貼り、適正な分別をしようというために集積所に残しています。残ったごみは地域の皆さんの迷惑となりますので、シールが貼られていた場合は持ち帰り、適正な分別をして出し直してください。
※シールの貼られた指定ごみ袋は、シールをはがさず、シールに大きく×印をして再利用してください。

問い合わせ

ごみ対策課（エコフレンドリーはまじま内）

☎ 53・14110 FAX 53・14111

✉ gomitaisaku@city.shima.lg.jp

生涯現役を応援します

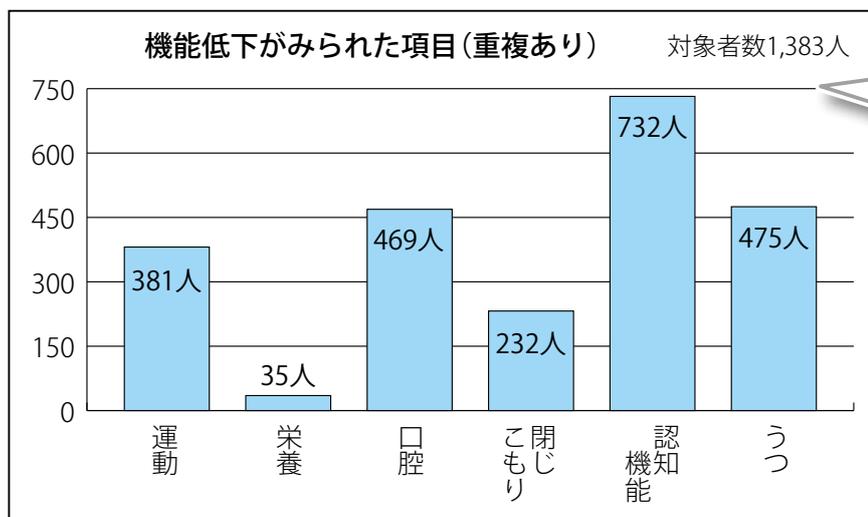
～いつまでも元気はつらつと自分らしく過ごすために～

志摩市の高齢化率は37.5%（H29.5月末現在）で市民の3人に1人は65歳以上となっています。高齢期に入っても、自分のため、家族のため、社会のためにいきいきと過ごしたいものです。

最近、こんなことはありませんか？～機能低下のサイン～

年齢とともに、知らず知らずに身体の機能が衰えはじめます（グラフ参照）。放っておくと、介護が必要な状態に進んでしまう可能性が非常に高くなります。志摩市では、毎年約100人ずつのペースで、新規に要支援・要介護認定を受け、介護が必要な状態になっています。

介護が必要となる原因は、不活発な生活と大きく関連しているため、生活を見直すことで、介護が必要な状態になることや、今以上の悪化を防ぐことができます。5年先、10年先も自分の好きなことを思いっきり楽しみ、活発な生活を送るために、生活改善にチャレンジしてみませんか？



平成28年度基本チェックリスト（要支援・要介護認定を受けていない70～74歳の人を対象に実施した質問紙調査）の結果では、『認知機能の低下』が最も多くみられました。

申し込みに際し、保健師が健康状態の確認をさせていただきます。状態に合わせて詳しい流れを案内いたします。

はつらつ教室(介護予防教室)のご案内

対象 要支援・要介護認定を受けていない65～79歳の市民
ただし、主治医等から運動制限の指示を受けていない人

内容 講話・実習、個別相談

- ①運動 楽に動ける！痛みの出にくい体づくり（講師：理学療法士等）
- ②栄養 疲れにくく丈夫な体をつくる食事（講師：管理栄養士等）
- ③口腔 食べたい物がおいしく食べられる歯と口の健康（講師：歯科衛生士等）



専門職が①～③の複合プログラムであなたの生活改善をサポートします

会場	日程(全8回コース) 13:30～15:30	定員
(浜島・阿児・磯部在住の人) 磯部健康福祉センター(かがやき)	10/5、10/12、10/19、10/26、11/2、11/9、11/16、12/7 (全て木曜日)	15人
(志摩・大王在住の人) 志摩文化会館	10/4、10/11、10/18、11/1、11/8、11/22、11/29、12/6 (全て水曜日)	15人

参加費 無料(調理実習の材料代等、自己負担が必要になることがあります)

申込締め切り 8月18日(金) ※先着順、定員に達し次第終了します。

申込・問合せ先 介護・総合相談支援課 ☎44・0284

シリーズ

医療・福祉・介護の現場から

第62回

志摩地域医療福祉センター

前島診療所 看護職 三橋神奈

暑い日が続きますが、皆さん熱中症対策はどのようになされていますか? 「熱中症」とは高温・多湿な環境に長くいる事で、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を言います。屋外だけでなく屋内でも発症し、場合によっては死に至る事もあります。

《熱中症の症状》

めまい・立ちくらみ・手足のしびれ・筋肉のこむら返り・気分が悪い・頭痛・吐き気・嘔吐・倦怠感等があり、重症になると意識障害やけいれん等があります。

《熱中症予防》

①暑さを避ける。

室内では部屋の温度をこまめに確認し、扇風機・エアコン等で温度調節を行い、遮光カーテン、すだれ、打ち水などを利用しましょう。外出時にはできるだけ日陰を利用し、日傘や帽子の着用とこまめな休憩をとります。また保冷剤、氷、冷たいタオル等だからだを冷やすことも良いですね。

②こまめに水分補給をする。

室内でも外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分と塩分補給をしましょう。市販の経口補水液等の利用も良いですね。

暑さの感じ方は人それぞれです。「のどが渇いてないから大丈夫」「これくらい暑さなら大丈夫」と油断せず、早め早めに予防対策をしていきましょう。

センター長
だより

センター長

たばた よしき
田畑 好基

台風にご注意

この原稿を書いている前日には今年の第3号の台風がやって来ました。

今回の台風はスピードが速く、思っていたよりずっと小規模で三重県にはほとんど被害がありませんでした。そうは言っても、仕事中に雨が降り始め、そこそこ激しくなり、家に車で帰るのはちよっと怖かったです。他県には大きな被害もありました。

地震もそうですが、台風も年に1回来るか来ないか程度の頻度の災害で、来るといふ情報がない期間や、他県を襲撃するという情報だけの時って、あまり気にしないし、怖くもないですね。

だからあまり備えをしていない自分が恥ずかしくなりましたが、ひとり暮らしや夫婦生活の高齢者は大変だと思えます。

あと何日で台風が来るとか、どこに来るかとかは比較的正確に知らされませんが、高齢者として何ができるのか、どうしたらいいのかわつてのは早急には思いつきません。台風が来ない間に、来るとなったら何ができるのかを考えておく必要があります。

家が停電になることもあるし、がけがそばにあれば崩れる可能性もあります。自分が住んでいる環境や状況がみな違いますから、自分たちができることはなんなのか自分たちで考える必要があります。台風などの災害による被害は最小に抑えましょう。



勢京ビジネス
専門学校

Tel.0596
28-4739

全日制2年間 (4月入学)

*公務員コース

市役所・県庁・税務署
消防・警察など多数合格!

相談会

(毎週土曜日:10時-11時)
相談事例(お電話で予約下さい)
・公務員試験に関する事
・ひきこもりがちや不登校に関する事

*ビジネスコース

簡単なプログラミングでゲームやアニメ作り、
ボードゲームでコミュニケーション)

パソコン中心の資格を取って
就職に結びつけていきます。

取得
資格

専門士
MOS、CAD(製図)
医療事務、介護職員

入試日程

9/14・10/12・11/9・12/14

理学療法士を目指す!

広告

高齢化が進む現在、ますます必要とされるお仕事です。

4年間で大卒資格も取得できる!

OPEN CAMPUS!!

8月5日(土)13:00~8月19日(土)10:00~



伊勢志摩リハビリテーション専門学校

TEL.0596-24-2540 <http://www.kyoeigakuen.ac.jp/iseshimareha>

市民と共に

vol.8

獣害対策とジビエ

近年、志摩市のみならず日本中で問題になっている獣害。農作物への被害ばかりでなく、里の中にまでイノシシやシカが姿を現し私たちの生活を脅かす存在となっています。

そのような中、志摩市では野生鳥獣による農作物への被害防止対策に関する事業を実施しており、例年、狩猟免許試験の受験料や農地を囲う電気柵の購入金額の一部を助成する取り組みなどを行っています。

先月、志摩市の獣害対策をさらに進めるために一般社団法人日本ジビエ振興協会理事長 藤木徳彦さんを講師としてお招きし、全国における獣害の現状と対策、また狩猟や有害捕獲されたイノシシやシカを廃棄することなくソーセージに有効活用する事例紹介など、獣害対策とジビエに関する講演会を開催しました。ジビエとは狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉を意味する言葉（フランス語で、ヨーロッパでは貴族の伝統料理として古くから発展してきた食文化です。狩猟の盛んなヨーロッパで主にフランス料理に受け継がれ、滋味豊かな料理として提供するための猟や調理の方法が見出されてきたという歴史があります。



鹿肉料理の実演の様子

農林水産省「地産地消の仕事人」に選定されている講師の藤木徳彦さんはフランス料理のシエフであり、講演会では辻調理師学校にも協力していただき鹿肉料理の実演も行われました。講演会に参加していたハンターや料理人の皆さんも、藤木さんのお話にとっても興味を持ってくれた様子でした。志摩市では今後、ジビエを積極的に活用し、獣害対策から地域資源化に場面転換をはかるべく猪鹿庁プロジェクトチームを立ち上げてまいります。

志摩市長 竹内 千尋



獣害対策とジビエに関する講演会



地域包括支援センターかわら版

地域包括支援センターは高齢者の暮らしを総合的にサポートします!!

志摩市地域包括支援センター 市役所1階 ⑤番窓口 介護・総合相談支援課内
 ☎ 44・0284 FAX 44・5260 ✉ kaigosogo@city.shima.lg.jp

志摩市あんしん見守りネットワーク事業

徘徊高齢者等の情報提供メール配信及び あんしんシール（QRコード付シール）の交付 が始まりました!!

志摩市あんしん見守りネットワーク事業の一環として、認知症の高齢者等が徘徊し行方不明となった場合、高齢者の情報（事前登録要）を家族の同意のもと、志摩市に登録のある「あんしん見守り協力員・団体」にメールで情報提供し、早期の発見をはかる事業を開始しました。



あんしんシール見本

また事前登録した高齢者等のうち、ご希望の方に「あんしんシール（QRコード付シール）」の交付を行います。高齢者の衣服等にこのシールを貼付することで、認知症等により徘徊している高齢者を発見した人が、携帯電話やスマートフォンでそのQRコードを読み取ると、その家族等に通知が送られ、発見者と家族等で情報のやり取りが出来るというものです。大切なご家族のため、ぜひご利用ください。

あんしん見守り協力員・団体の募集

日常生活や業務の範囲内で、地域で支援が必要な方の異変を発見した時に地域包括支援センターに連絡していただく、協力員・団体を募集しています。詳細はお問い合わせください。

おほうさんかちゃん
 作:えな(志摩市健康課)

どんたん? 徘徊高齢者の支援が始まりましたよ

「あんしんシールもそのひつ?」

服につける

お! QRコードがのびるよ

発見者がケータイ等でコードを読み取ると

家族にやりとりできるわ

安心だな〜みんなにも知ってほしいな

事前登録するともうええんわ

ぜひ、ご相談下さい。



事業	とき		ところ
育児サークル わらじっこ	毎週金曜	9時30分～11時30分	大王公民館 ☎ 72・2468
園庭開放	毎週月～金	9時30分～11時	志摩幼保園 ☎ 85・3217
	毎週火曜	9時30分～11時	大王幼保園(大王保育所) ☎ 72・0529
	毎週水曜	9時30分～11時	浜島幼保園 ☎ 53・0069
	10日(木)	9時30分～11時	ひのぞが丘保育所 ☎ 55・0577
	24日(木)	9時30分～11時	ひまわり保育所 ☎ 55・0177
	3日(木)	9時30分～11時	磯部幼保園 ☎ 55・2347
	2日(水) 16日(水)	9時30分～11時	立神保育所 ☎ 45・2704
	1日(火) 22日(火)	9時30分～11時	えがお志摩保育園 ☎ 45・8600
	9日(水)	9時30分～11時	鵜方保育所 ☎ 43・0156

※えがお志摩保育園の園庭開放は、1週間前までに電話予約が必要です。
※大王幼保園の15日(火)の園庭開放は休みです。

志摩子育て支援センター ☎ 85・0940

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時、13時～16時
子育てサロン		9時～12時、13時～15時

子育て支援センターわくわくの森 ☎ 44・1117

事業	とき	
センター開放	毎週月～金	9時～11時30分 13時～15時30分
育児相談		

磯部子育て支援センター ☎ 55・1741

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時、13時～16時
子育てサロン		9時～12時、13時～15時
ひよこクラブ	25日(金)	10時～11時

浜島子育て支援センター ☎ 53・1220

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時、13時～16時
子育てサロン		9時～12時、13時～15時

※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

じんけんコーナー

「望ましいは、取り組むことが望まれる」

学校教育課 ☎ 44・0336
FAX 44・5263

二〇一六年四月に障害者差別解消法が施行されて一年以上が経過しました。これによって、障がいの有無にかかわらず、すべての人が適切なサービスを受けられることが法律で保障されることになりました。法律が施行されたからといって、障がいのある人の要求のすべてが通るわけではありません。あくまで「合理的配慮の範囲内」という前提が存在します。

「合理的配慮」とは、「障がいのある人となし人の平等な機会を確保するために、障がいの状態や性別、年齢などを考慮した変更や調整、サービスを提供すること」です。

志摩市でも、昨年三月二十八日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づく職員への対応に関する要領が作成され、施行されています。

第二条(不当な差別的取扱いの禁止)では、『職員は、法第七条第一項の規定のとおり、その事務・事業を行うに当たり、障がい(身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がいを含む。))その他の心身の機能の障がい(以下「障がい」として、障がい者(障がい及び社会的障壁により継続的に日

常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの。)でない者として、障がいの権利利益を侵害してはならない。』と明記されました。

また、留意事項の第四(合理的配慮の基本的な考え方)では、『合理的配慮の内容は、技術の進展、社会情勢の変化等に応じて変わり得るものである。合理的配慮の提供に当たっては、障がいの性別、年齢、状態等に配慮し、その際、相手方の意向を十分尊重するものとする。』と記されています。

法律が理解され、受け入れられるためにはまだまだ課題があります。

今年、六月五日には奄美空港で、車いすの方の飛行機搭乗を巡ってトラブルが発生しました。奄美空港では、飛行機に搭乗するためには、滑走路から階段を使わなければならない。車いすを利用していた木島さんは、五人の同行者に協力してもらって、車いすごと担いでもらい階段を上って搭乗しようとしたが、車椅子ごと担ぎ上げたり、同行者に背負ってもらったりするのは安全上の問題があり、規則違反になるということで空港職員に制止されました。そこで、木島さんは車いすを降りて、腕の力を使って階段を一段、一段登って搭乗することになりました。

空港の対応に疑問の声を上げた木島さんに対して「クレーム」という意見が上がるなど、社会ではこの件に関して様々な議論が起きました。

きて!みて!よんで! みんなのとしょかん・しりょうかん

新しく入った本を紹介します (★は児童書です)

誤解されやすい方言小辞典

しのぎきょういち
篠崎晃一 / 著 【言語】

「おかしい」が「はずかしい」、「くれる」が「捻挫する」。共通語と同じ語形だが、じつは地域独特の意味がある。誤解されやすい方言をイラストをまじえて解説する。

標本BOOK

さとうかよこ / 著 【生物】

切り花、鉱物コレクション、海辺で拾った貝殻、鳥の落とし羽根…。身の回りにあるものを標本にして、より永く美しく保存する方法を紹介。標本箱の作り方も掲載。

★日本を変えた世界の歴史 古代～中世

【歴史】

ドラえもん、のび太たちと一緒にタイムマシンで行く世界の旅。日本の歴史に大きな変化をもたらした世界の動きをとりあげ、日本と世界の歴史を「ひとつの歴史」として学ぶ。

★ぼくのイスなのに!

ロス・コリンズ / 作・絵 【絵本】

ネズミのイスにシロクマが座っている。お気に入りのイスを取り返そうとネズミはにらみつけたり、びっくりさせたりするけれど、何をしてもシロクマは知らんぷりしています。

イベント案内

館室名	とき	内容
市立	8月21日(月)11時～	おはなし会 (赤ちゃん向け)
	8月26日(土)11時～12時	スペシャルおはなし会 夏休みの最後をオバケたちと 楽しもう
	9月2日(土)9時30分～12時	おりがみくらぶ
	9月2日(土)11時～	おはなし会
志摩	8月26日(土)14時30分～	よみきかせ会
	9月6日(水)11時～	よみきかせ会 (赤ちゃん向け)
磯部	8月19日(土)13時30分～	古文書学習会

カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		8/1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	9/1	2

○市立図書館休み □市立・志摩・磯部休み
△志摩・磯部・大王・浜島休み

お知らせ

阿児アリーナ改修工事のため、市立図書館にご来館される方は第2駐車場(文岡中学校交差点側)をご利用ください。

歴史民俗資料館・磯部図書室からのお知らせ

～志摩の自然を学ぼう!～

～9/10(日)

「レンジャー写真展」「隆起海食台とリアスのまち志摩」



的矢層群の褶曲

生痕化石

同時開催中です!



英虞湾

私たちが暮らす志摩地域の土地の基盤のほとんどが中生代白亜紀(約1億4500万年前～6550万年前)の「的矢層群」でできています。的矢層群は、海溝で堆積した砂岩と泥岩が繰り返す地層や厚い砂岩層からできています。また御座の海岸では「褶曲」も見られ、深海の海底で生物が生活していた跡の化石(生痕化石)も見つけることができます。地層は遥か昔の出来事を知らせてくれるタイムカプセルです。

展示を通して、新たな志摩の魅力を発見してください。

第7回伊勢志摩 ソーデーウオーク

ウォーキングをとおして、志摩の魅力を再発見しませんか。
本大会から「市民割引」を実施します！

と き: 10月28日(土)・29日(日)
ところ: 志摩マリンランド前特設会場(メイン会場)
市民参加料: (事前申込のみ対象)
おとな1,000円、中高生500円 小学生以下無料
申込・問い合わせ:
事務局 志摩スポーツコミッション ☎44・4450

大王大賞展 作品展

2年に1回開催される絵画コンクール「大王大賞展」の過去の受賞作品を展示します。

と き: 7月13日(木)～9月4日(月)
9時～17時(最終入館は16時30分まで)
ところ: 絵かきの町・大王美術ギャラリー
休館日: 火曜日、水曜日(祝日の場合は開館)
入館料: 無料
問い合わせ: 絵かきの町・大王美術ギャラリー
☎72・4336 FAX72・4317 ✉d-artgallery@city.shima.mie.jp

伊勢神宮 第16回 「真珠婚おかげ参り」参加者募集

真珠婚国際協会では11月22日を「いい夫婦の日・真珠婚の日」と定め、毎年全国から真珠婚(結婚30周年)を迎えるご夫婦100組を募り、伊勢神宮内宮で「真珠婚おかげ参り」を行っています。

と き: 11月22日(水) 9時～12時 **ところ**: 伊勢神宮 内宮
参加資格: 昭和62年11月～昭和63年10月にご結婚されたご夫婦
募集人員: 100組(200名) **参加費**: ご夫婦で12,000円
問い合わせ: 真珠婚国際協会 阿児町鶴方 5012(市商工会館内)
☎46・0546 FAX43・5146 ✉info@shinjukon.com http://www.shinjukon.com/(「真珠婚国際協会」で検索)
進行予定: 9:00 受付開始→9:30 宇治橋前出発→お神楽奉納(神楽殿)→特別参拝(正殿)
→真珠婚式典(参集殿)→記念品贈呈(あこや真珠ペンダント)
オプション企画: 「真珠婚おかげ参り Welcome Party」
と き: 11月21日(火) 夕刻より
ところ: 志摩観光ホテル ザクラシック 真珠の間(阿児町神明731) ☎0599・43・1211
参加資格: 「真珠婚・おかげ参り」に参加されるご夫婦
募集人員: 50組(100名) **参加費**: ご夫婦で58,000円(宿泊代、パーティ参加費、朝食代含む)



Vリーグ 岡山シーガルズ バレーボール教室開催!

全日本女子バレーボールチームに所属し、昨年のリオオリンピックにも出場した山口舞選手(志摩市出身)が所属する岡山シーガルズをお招きし、市内の小中学生を対象としたバレーボール教室を開催します。当日は岡山シーガルズと地元クラブチームによる練習試合なども予定していますので、ぜひご来場ください。

*会場の関係で、一般の方の見学は午前中のみ可能です。
と き: 8月26日(土) 9時～16時(予定)
ところ: 浜島B&G海洋センター アリーナ
内容(予定): 午前の部 青白戦等
午後の部 バレーボール教室(午後の部は見学不可)
問い合わせ: 生涯学習スポーツ課 ☎44・0339 FAX44・5263



中学生のメッセージ2017 (第39回少年の主張三重県大会)開催案内

中学生が日ごろ感じていることや考えていることを広く県民に訴えることにより、自分の生き方や社会との関わりを考え、また、青少年に対する県民の理解・関心を深めることを目的として開催します。

と き: 8月27日(日) 13時～16時10分
ところ: 伊勢市生涯学習センター
いせトピア 多目的ホール
問い合わせ: (公)三重こどもわかもの育成財団
☎0598・23・7735

「非核・平和パネル展」を開催します

市所蔵の「原爆パネル」のほか、広島平和記念資料館所蔵の「サダコと折り鶴ポスター」を展示します。

「サダコと折り鶴ポスター(全26枚)」は、2歳で被爆し、10年後に白血病で亡くなった佐々木禎子さんの一生を通して、原爆の被害と平和の大切さを伝える内容となっています。

この機会にぜひご覧いただき、平和の大切さ、命の尊さについて考えてみましょう。そして、戦争を二度と繰り返さないよう、次の世代へ語り継ぎましょう。

と き: 8月1日(火)～8月14日(月)(土・日・祝除く)
ところ: 志摩市役所本庁舎 1階市民ギャラリー
問い合わせ:
人権市民協働課 ☎44・0227 FAX44・5260

アイデア対決・高専ロボコン2017東海北陸地区大会開催

NHKの放送でおなじみの「アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト2017」東海北陸地区大会が、今年は三重県伊勢市で開催されます。

今回の競技テーマは、「大江戸ロボット忍法帳」です。2台のロボットが様々なアイデアを駆使し、相手の風船を割り合う競技です。

入場無料で、観覧者を募集します。
日 時: 10月15日(日) 12時30分～17時30分
場 所: 三重交通Gスポーツの杜伊勢(三重県営総合競技場体育館)
参加高専: 富山高専・石川高専・金沢高専・福井高専・岐阜高専・沼津高専・豊田高専・鈴鹿高専・鳥羽商船高専
募集人数: 700名(応募多数の場合抽選)
応募方法: 往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・電話番号・観覧希望人数(はがき1枚につき3名まで)。「ロボコン観覧希望」と書いて申し込んでください。
応募期間: 8月1日(火)～9月1日(金)
申し込み先・問い合わせ先: 〒517-8501 鳥羽市池上町1番1号 鳥羽商船高等専門学校 学生課入試・支援係 ☎0599・25・8404

8月 広報カレンダー

各種相談やイベント情報などを掲載しています
※日程などは変更となる場合があります

今月の納税・納付

市県民税 2期
国民健康保険税 4期
後期高齢者医療保険料 2期
介護保険料 3期
※口座振替の人は、
預貯金残高を
ご確認ください。
納期限 8月31日(木)
市税の納付に関する相談は
収税課 ☎44-0212) まで

架空請求詐欺に注意！

コンビニで電子マネーを買ってきては詐欺の手口！



あなたの携帯電話に、
有料サイトの利用履歴がありますが、料金が未納です。
こんなメールが届いていませんか？



支払のため電子マネー(プリペイドカード)を買って、カードの裏の番号を教えて これは 詐欺です！
すぐに警察に通報してください 鳥羽警察署 生活安全課 ☎0599-25-0110

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		非核・平和パネル展(市役所本庁舎 8/1~8/14)		成人健康相談(布施田コミュニティセンター・志摩文化会館) 高血圧予防教室(サンライフあご) 認知症カフェ(川辺コミュニティセンター)		
6	7	8	9	10	11 山の日	12
	市民課窓口延長(19時まで)	成人健康相談(神明地区公民館・立神ふれあいセンター) 特設人権相談(磯部生涯学習センター)				
13	14	15	16	17	18	19
	市民課窓口延長(19時まで)			乳幼児健康相談(浜島幼保園) 認知症サポーター養成出前講座(波切コミュニティセンター)		
20	21	22	23	24	25	26
	市民課窓口延長(19時まで)	市こころの相談(サンライフあご) 市議会議員選挙立候補予定者説明会(市役所本庁舎)		成人健康相談(間崎島開発総合センター・大王公民館)	もの忘れ予防教室(波切柔剣道場)	
27	28	29	30	31		
	乳幼児健康相談(サンライフあご) 市民課窓口延長(19時まで)	乳幼児健康相談(サンライフあご) 成人健康相談(国府地区公民館・安乗漁民センター)		離乳食教室(サンライフあご)		

市休日夜間応急診療所のご案内

場所 県志摩庁舎2階
(旧志摩保健所)

電話番号 43・5899

診療科目 内科・小児科

受付時間 印の日は夜間

19時30分~21時30分

印の日は昼間

(日曜・祝日診療の日)

9時30分~12時00分

13時30分~16時00分

8月 診療日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
⑥	7	8	9	10	⑪	12
⑬	14	15	16	17	18	19
⑳	21	22	23	24	25	26
㉓	28	29	30	31		

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
③	4	5	6	7	8	9

7月のデータ

人口 全域

総数 51,629人 (-55) 男 24,172人 (-24) 女 27,457人 (-31)
世帯数 22,923世帯 (-5)

地区別

浜島町 4,484人 (-14) 大王町 6,452人 (-7) 志摩町 10,805人 (-28)
阿児町 22,116人 (2) 磯部町 7,772人 (-8)

(平成29年6月30日現在)
()内の数字は前月との比較です。

交通

事故数/100件 (-15) うち人身事故 12件 (-2) 物件 88件 (-13) 死者数/2人 (2)
傷者数/12人 (-3)

火災

件数/4件 (3)

救急

出動件数/327件 (8) 広域管内(南勢分署含む) ()内の数字は前年との比較です。

コンビニ受診はやめましょう！

6/17 大きくなったら帰って来てね!

安乗の浦の浜で安乗保育所の園児24人が参加し、「あのりふぐ」の稚魚を放流しました。

この取り組みは、漁協や旅館組合などで作るあのりふぐ協議会が「地域の子どもたちに海の恵みの大切さを知ってもらいたい」と実施しています。園児たちはふぐ音頭を披露した後、3センチほどの稚魚約1000匹を放流し「大きくなったら帰って来てね」と元気よく呼びかけました。



6/27 第67回「社会を明るくする運動」 内閣総理大臣メッセージ伝達式



7月の社会を明るくする運動の強調月間に合わせ、内閣総理大臣メッセージ伝達式が行われました。伝達式では、鳥羽志摩保護区保護司会の谷水総志会長と志摩更生保護女性会の平賀美恵子会長から、竹内市長へ「犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、安全・安心な地域社会を築こうとする本運動について、ご協力をお願いします」とメッセージが手渡されました。

6/27 市自治会連合会「市政懇談会」



阿児アリーナで市自治会連合会主催の自治会市政懇談会が開催されました。懇談会では、市長が市政概要と平成29年度の主要事業などについて説明を行い、自治会からは活動概要として県への要望に対する回答を報告しました。その後の質疑応答では、市民の皆さんから市の事業に対する意見や要望などが出されました。

6/29 志摩広域消防組合が鳥羽警察署第 二機動隊と合同訓練を行いました



南海トラフを震源とする巨大地震等の大規模災害に備え防災機関相互がどのような活動をするのかを確認するなど災害時の連携を強化する目的で合同訓練が行われました。両機関関係者は「今後も互いに連携を深めていき大規模災害時に迅速な活動ができるようにしていきたい」と話していました。

7/1 第67回「社会を明るくする運動」 作品表彰式典



「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、力を合わせて犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

鳥羽志摩保護区保護司会では、将来の日本を担う児童生徒の皆さんを対象に、この運動にふさわしい作品を募集し、7月1日、磯部生涯学習センターで作品表彰式典を開催しました。作品は、ポスター・習字・標語・作文の4部門に志摩・鳥羽市内の小中学校から430点の応募があり、志摩市から28名の小中学生が入賞しました。

7/5 外国人住民向け防災セミナー開催



三重県と市では、外国人住民や外国人支援に関心のある方などを対象に、防災セミナーを実施しました。市内の企業などに勤める33名の外国人住民のほか、外国人支援に関心のある20名の日本人が参加し、防災講話や避難所体験などを通して、防災意識を高めました。セミナーでは災害への備えの大切さを学ぶだけでなく、異文化交流を行うなど、参加者全員にとって貴重な体験となりました。

7/2 伊勢志摩里海トライアスロン開催



今年で4回目の開催となる伊勢志摩里海トライアスロン。国内唯一のトライアスロン雑誌「トライアスロン・ルミナ」の2016年人気ランキングで51.5km部門1位、全部門総合4位を獲得するなど人気の大会です。浜島大矢浜周辺を会場に774人の選手が参加して盛大に開催されました。

6/21・7/7 ふるさと給食 七夕給食

食材の豊富な志摩地域の地場産物を使った「ふるさと給食」「七夕給食」が実施されました。ふるさと給食では「めひび汁」、「七夕給食」では「オクラを使った七夕汁」が出され、志島小と甲賀小では生産者との交流会も行われました。子どもたちは生産者や給食センター職員の説明を興味深く聞き、地場産物を使った給食を「おいしい」と食べていました。志摩市は県内1のオクラの生産量があり、七夕給食で使用されたオクラはJA鳥羽志摩から提供されたものです。



志島小での交流会の様子



めひびの加工業者の廣岡さんと海女の廣岡さん



オクラの生産者の川口さん

●全国大会出場選手

【第41回全国高等学校総合文化祭】写真 坂中奈波(皇學館高3年)向原千裕(皇學館高2年)橋本みやび(宇治山田商業高2年)美術 橋川羅夢(志摩高3年)【①第41回文部科学大臣杯全国高校囲碁選手権大会②第41回全国高等学校総合文化祭】濱口光琳(伊勢高2年)【第41回文部科学大臣杯全国高校囲碁選手権大会】堀口宗一郎(伊勢高3年)【第29回全国高等学校情報処理競技大会】城山湧希(宇治山田商業高3年)【第64回全国高等学校珠算・電卓競技大会】珠算 北村麻裕(宇治山田商業高3年)【全国高等専門学校第28回プログラミングコンテスト】濱口美弓(鳥羽商船高等専門学校4年)

【平成29年度全国高等学校総合体育大会】卓球 猿橋彩(白子高3年)バレーボール 大田歩乃佳(津商業高1年)バスケットボール 西田航(四日市工業高2年)相撲 小川大豊(宇治山田商業高3年)南昇希(宇治山田商業高3年)小川謙輝(宇治山田商業高2年)尾崎友則(宇治山田商業高2年)陸上 鴨澤青海(宇治山田商業高1年)【第37回全日本クラブカップ女子選手権大会】バレーボール 志摩クラブ【第22回高野山旗全国学童軟式野球大会】志摩ベースボールクラブ【第30回全国健康福祉祭あきた大会 ねりんピック秋田2017】ソフトボール 南志シニア【全農杯平成29年度全日本卓球選手権大会(ホープス・カブ・パンビの部)】大畑佳資(神明小1年・阿児卓友会)【平成29年度全日本卓球選手権大会(マスターズの部)】中井辰男(阿児卓友会)【2017B&G 全国ジュニア水泳競技大会】大山琴美(志摩小5年・浜島B & G海洋センター)谷水統玖(浜島中2年・浜島B & G海洋センター)谷水夢波(浜島小3年・浜島B & G海洋センター)

【第45回日本リトルシニア野球選手権大会】西澤佳汰朗(大王中1年・松阪梅村シニア)三橋聖平(文岡中1年・松阪梅村シニア)

6/30・7/11 全国大会出場選手壮行会



市役所で全国大会に出場する選手の壮行会が行われました。選手たちは「練習の成果を発揮して頑張る」「優勝旗を持ち帰りたい」などと意気込みを語りました。市長からは「志摩市の代表としてベストを尽くし、活躍してほしい」と激励の言葉が贈られました。



クックパッド 志摩市公式キッチン& 志摩市公式インスタグラム



今月紹介するのは安乗漁港から見た美しい夕焼けを切り取った1枚です。志摩市公式インスタグラムでは志摩のさまざまな情景を発信しています。志摩の魅力を発信していくため、ぜひフォローをお願いします！



志摩市公式インスタグラム

PLEASE FOLLOW US!

食中毒を予防しましょう

食中毒は季節を問わず注意が必要ですが、これから秋にかけて腸管出血性大腸菌感染症(O-157等)、カンピロバクターなど食中毒の発生が多くなります。そこで、日頃から以下のことを心がけましょう。

- 1 「菌をつけない」
 - ・調理は、必ず手洗いをしてから始め、まな板や包丁は、洗浄・殺菌したものを使用する。
 - ・菌を増やさない
 - ・食品は、すぐに冷蔵庫(10℃以下)や冷凍庫(マイナス15℃以下)に保存する。
 - 「加熱殺菌する」
 - ・肉の生食は避け、十分加熱調理する。
 - ・O-157等による細菌性食中毒の予防には「75℃、1分以上」の加熱が必要。
 - ・ノロウイルスによる食中毒の予防には「中心温度が85℃〜90℃で90秒以上」の加熱が必要。
 - 2 暴飲暴食を避け、睡眠を十分とるなど規則正しい生活に努め、体力・体調を整える。
 - 3 自分の判断で薬を飲んだりせず、すぐに医師の診察を受ける。特に、子どもや高齢者の健康状態に気をつける。
- 問い合わせ先**
健康推進課(保健センター)
☎ 44・1105

東海小学校の校章を募集します!!

※正式には学校設置条例の改正条例を上程後可決されたのちに平成30年4月から東海小学校となります。

阿児町の5つの小学校(立神小・志島小・甲賀小・国府小・安乗小)が再編統合し、平成30年4月に開校する東海小学校の校章を募集します。

募集対象 志摩市に在住または在勤の人

募集期限 9月8日(金)17時必着

募集する校章

- ① 校旗や看板などにも使用できるデザイン。
 - ② 用紙の地色を含め、4色以内。
 - ③ グラフレーションは不可とします。
 - ④ 単色で表現しても、イメージや安定感がそこなれないもの。
 - ⑤ 自作の未発表作品。
- 応募方法**
- ① 1人1点での応募とします。応募用紙は教育総務課の他各支所にあります。
 - ② 指定の応募用紙またはA4白色用紙を縦長で使用し、枠外に天地

を明示してください。

- ③ 応募用紙に、郵便番号・住所・名前・年齢・勤務先・電話番号・デザインの趣旨を記載のうえ応募してください。
- ④ 応募は、直接応募先まで持参するか封書で郵送してください。

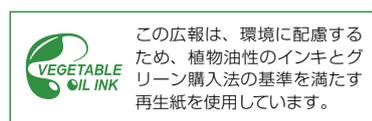
※FAX・Eメールによる応募は受け付けません

その他

- ① 採用作品に関する一切の権利は、志摩市教育委員会に帰属するものとします。
- ② 応募作品は返却しません。
- ③ 採用作品の使用にあたっては、作品を補作・修正・単色で使用する場合があります。
- ④ 採用者には5万円(但し未成年者が採用された場合には5万円相当の図書券)を進呈します。

応募先・問い合わせ

教育総務課
〒517-0592
阿児町鵜方3098番地22
☎ 44・0315
FAX 44・5263
各支所に提出していただいても結構です。



「広報しま」はボランティア団体のご協力で、視覚障がいのある人に音訳(朗読)テープ・CDによる広報をお届けしています。